

令和2年5月7日

保護者 様

宇都宮市立宝木小学校長 富川 努

臨時休業再延長のお知らせ（5/11～）

日頃より、本校の教育活動にご理解とご協力をいただいておりますことに感謝申し上げます。
さて、新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するため、本市の全ての公立小中学校が、5月11日(月)から5月31日(日)まで、臨時休業をさらに延長することとなりました。長期にわたる学校休業により大変にお困りの方も多いと存じますが、児童の安全確保と感染拡大防止のため、ご理解くださいますようお願いいたします。

つきましては、臨時休業中の児童の生活と学習につきまして、下記についてご協力をお願い申し上げます。

記

1 臨時休業中の児童の生活について

- ・ 本日配付した通知の内容を再度確認の上、感染症を防止するため、特に不要不急の外出を避けるようご指導ください。
- ・ 近隣や身近な方に感染した方がいる場合には、児童が差別や偏見をもつことがないように、ご家庭でも再度ご指導をお願いいたします。

2 臨時休業中の学習と運動について

(1) 学習について

本日、5月8日(金)以降の臨時休業中における学習課題や生活・安全に関するプリントを配付しました。記載内容をご確認いただき、お子様が計画的に課題に取り組めるよう、また安全・安心な生活が送れるよう、ご家庭でご指導・ご支援ください。

なお、今後の学習課題につきましては、細やかに学習支援を行うため、まずは約2週間程度(5月19日まで)の期間に取り組んでいただく課題となっております。

また、本校のホームページにも同様の課題を掲載しますので、必要に応じてご活用ください。(著作権の関係で、一部掲載ができない教材もあります。)

(2) 運動について

長期間、家の中で過ごすことによる運動不足やストレス増加が懸念されます。家の近くの安全な場所での運動や近隣の公園等での適度な遊び等を勧めてください。

また、近距離で向き合って会話を交わす遊びや、体を接触し合う遊びは避けるよう、引き続きご指導ください。

3 その他

長期の休業が延長となりますことから、お子様のご家庭での様子や健康状態を確認するとともに、今回の学習課題の提出日として、5月20日(水)・21日(木)に登校日を設定させていただきます。いずれかの日の、午前8時30分～正午までの都合の良い時刻にご来校ください。

なお、5月20日(水)以降の取組の詳細につきましても、メールにてご連絡するとともに本校のホームページに随時掲載いたしますので、ご確認の上ご協力をお願いいたします。